

## 第4節 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）

**発 生 源** 硫黄酸化物（SO<sub>2</sub> または SO<sub>3</sub>）は、火山活動等の自然現象によるもののほか、石油・石炭の燃焼、金属の精錬、自動車の走行など、人間の社会的活動に伴って大気中に排出される。

SO<sub>2</sub> の排出は、主に化石燃料に含まれる硫黄（S）分の燃焼によるものである。

**環 境 濃 度** 県内の SO<sub>2</sub> 濃度は、年平均値の全局平均でみると、測定を開始してから最もピークとなった昭和 42 年度以降、重油の低硫黄化、排煙脱硫装置の設置、燃料転換等の対策で年々減少してきたが、昭和 55 年度以降はほぼ横ばいで推移した。

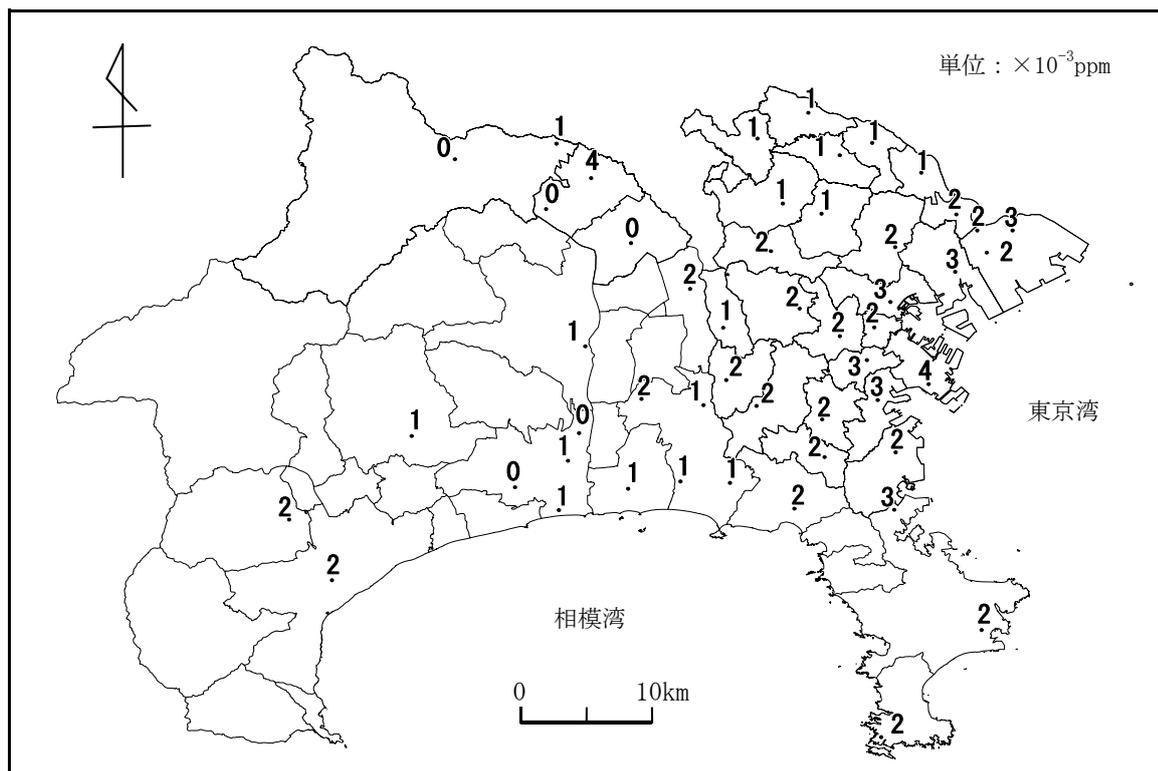
しかし、ディーゼル車の燃料である軽油中の S 分が、平成 4 年度から徐々に低下し、平成 17 年 1 月からは 10ppm 以下となり、また、ガソリンの S 分も 10ppm 以下となったこと、さらに、平成 7 年度以降、ガソリンや軽油使用量が減少したことから、平成 12、13 年の三宅島火山の影響で年平均値が上昇したことを除き、環境濃度は低下している。

**測 定 方 法** 溶液導電率法又は紫外線蛍光法による。

**紫外線蛍光法** 試料大気に比較的波長の短い紫外線を照射すると、これを吸収して励起した SO<sub>2</sub> 分子が基底状態に戻るときに蛍光を発する。この蛍光の強度を測定することにより、試料大気中の SO<sub>2</sub> の濃度を求める。

**溶液導電率法** 試料大気を吸収液（硫酸酸性の過酸化水素水溶液）中に通じると、大気中の SO<sub>2</sub> は過酸化水素水によって酸化され、硫酸となって捕集される。硫酸の生成量に応じて吸収液の導電率が増加することを利用して、SO<sub>2</sub> 濃度を測定する。

#### 4. 1 SO<sub>2</sub>濃度の地域分布（一般環境大気測定局の年平均値）

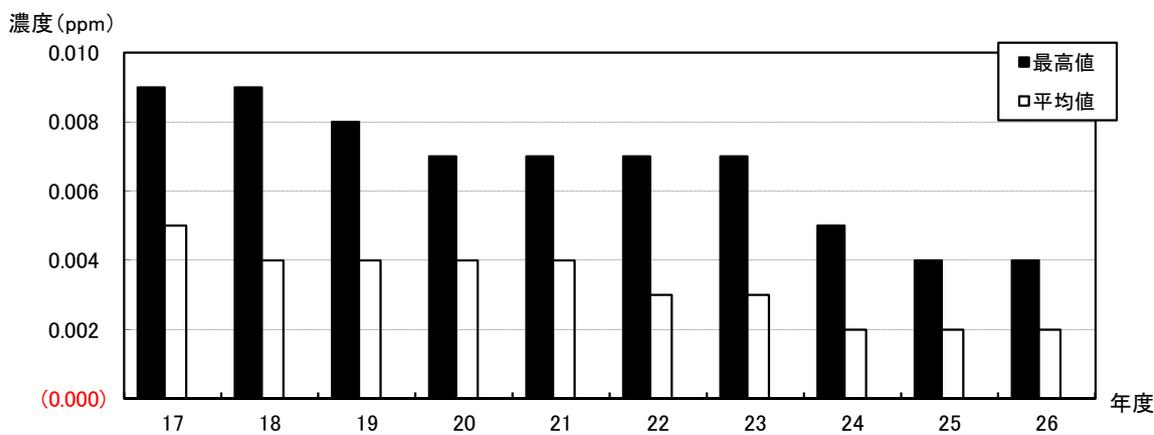


上図の数値は、一般環境大気測定局におけるSO<sub>2</sub>の測定時間が、環境省が年平均値を算出するに必要と定める年間6000時間以上ある測定局（有効測定局）の年平均値を示す。

環境基準は一般環境大気測定局では全局で達成している。（環境基準はp. 6、p. 7参照）

#### 4. 2 SO<sub>2</sub>濃度の推移（年平均値）

一般環境大気測定局の局別年平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

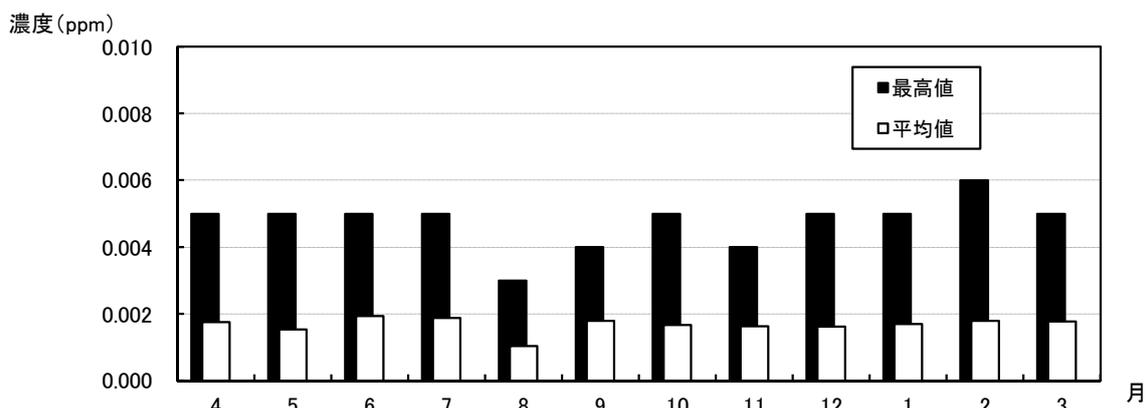


(単位：ppm)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
最高値	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.007	0.005	0.004	0.004
最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
測定局数	62	60	61	59	57	56	56	56	50	49

#### 4. 3 SO<sub>2</sub>の月別濃度（月平均値）

一般環境大気測定局の局別月平均値から求めた全局の最高値、最低値、平均値を図及び表に示す。

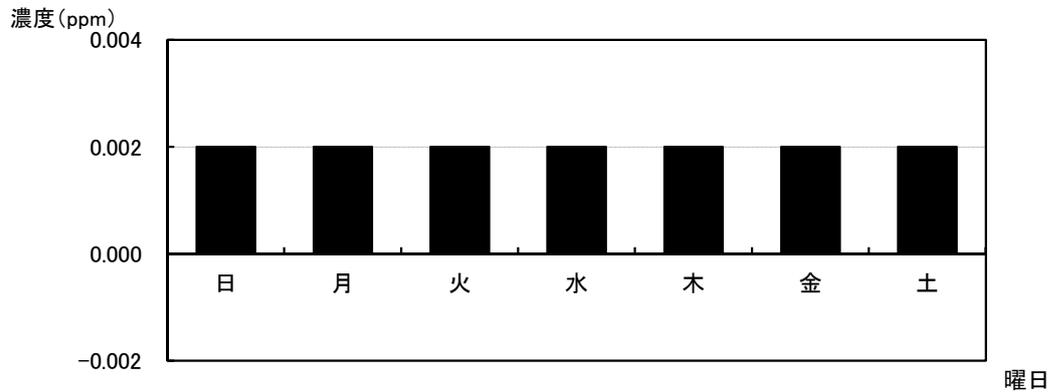


(単位：ppm)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
最高値	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005
最低値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
平均値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

#### 4. 4 SO<sub>2</sub>の曜日別濃度（年平均値）

一般大気環境測定局の年間測定結果から、曜日別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。

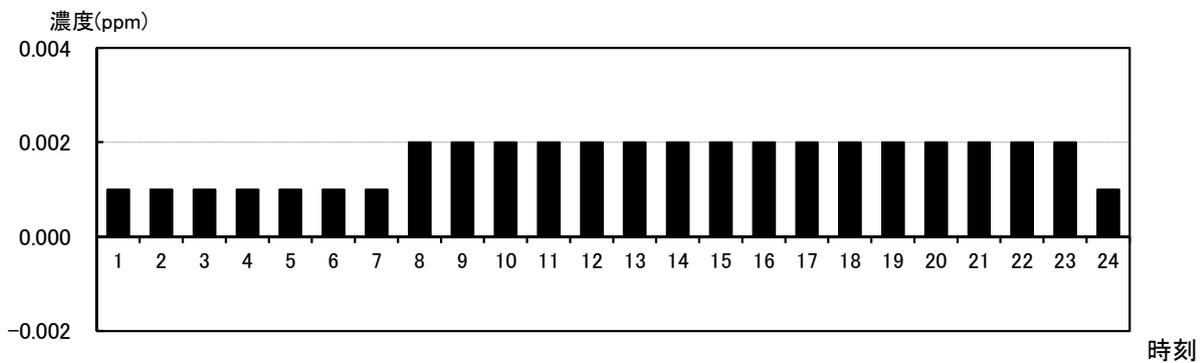


(単位：ppm)

曜日	日	月	火	水	木	金	土
一般環境大気測定局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

#### 4. 5 SO<sub>2</sub>の時刻別濃度（年平均値）

一般環境大気測定局の年間測定結果から時刻別に求めた全局の平均値を図及び表に示す。



(単位：ppm)

時刻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
一般環境大気測定局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
時刻	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
一般環境大気測定局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001

#### 4. 6 SO<sub>2</sub>濃度の測定局順位（日平均値の2%除外値）

各測定局における日平均値の2%除外値（環境基準の長期的評価濃度）の順位及び1時間値が0.1ppmを超えた日数（短期的評価濃度）、日平均値が0.04ppmを超えた日数（長期的及び短期的評価濃度）を測定局ごとに次に示す。

##### (1) 一般環境大気測定局

順位	局名	日平均値の 2%除外値 (ppm)	1時間値の 0.1ppm 超過時間数	日平均値の 0.04ppm 超過日数	前3年度順位		
					25	24	23
1	磯子区総合庁舎	0.010	1	0	1	1	1
2	中区本牧	0.009	0	0	5	1	1
3	鶴見区潮田交流プラザ	0.008	0	0	3	3	3
3	神奈川区総合庁舎	0.008	0	0	2	4	3
5	川崎区役所大師分室	0.007	0	0	3	6	14
5	横須賀市追浜行政センター	0.007	0	0	5	6	5
7	南区横浜商業高校	0.006	0	0	7	6	7
7	国設川崎（田島）	0.006	0	0	10	12	25
7	相模原市役所	0.006	0	0	10	22	31
10	西区平沼小学校	0.005	0	0	10	6	7
10	保土ヶ谷区桜丘高校	0.005	0	0	10	22	11
10	金沢区長浜	0.005	0	0	17	15	5
10	港南区野庭中学校	0.005	0	0	10	15	11
10	川崎市役所第4庁舎	0.005	0	0	7	-	-
10	幸スポーツセンター	0.005	0	0	10	15	21
10	横須賀市久里浜行政センター	0.005	0	0	7	12	21
17	港北区総合庁舎	0.004	0	0	17	15	7
17	戸塚区汲沢小学校	0.004	0	0	27	29	14
17	旭区鶴ヶ峯小学校	0.004	0	0	17	22	14
17	栄区上郷小学校	0.004	0	0	17	22	14
17	中原区役所保健福祉センター	0.004	0	0	17	15	31
17	鎌倉市役所	0.004	0	0	27	15	25
17	三浦市城山	0.004	0	0	17	22	25
17	大和市役所	0.004	0	0	17	12	21
17	南足柄市生駒	0.004	0	0	27	29	39
26	緑区三保小学校	0.003	0	0	17	22	14
26	瀬谷区南瀬谷小学校	0.003	0	0	27	29	14
26	泉区総合庁舎	0.003	0	0	27	6	11
26	青葉区総合庁舎	0.003	0	0	37	40	14
26	高津区生活文化会館	0.003	0	0	17	29	25
26	相模原市橋本	0.003	0	0	37	40	39
26	厚木市中町	0.003	0	1	37	29	33
26	平塚市大野公民館	0.003	0	0	37	29	-
26	藤沢市役所	0.003	0	0	27	29	33
26	藤沢市湘南台文化センター	0.003	0	0	27	29	33
26	藤沢市御所見小学校	0.003	0	0	17	15	25
26	茅ヶ崎市役所	0.003	0	0	10	11	21
26	小田原市役所	0.003	0	0	27	22	25
39	登戸小学校	0.002	0	0	37	40	39
39	宮前平小学校	0.002	0	0	37	40	33
39	麻生区弘法松公園	0.002	0	0	27	29	33
39	平塚市神田小学校	0.002	0	0	49	40	44
39	平塚市旭小学校	0.002	0	0	27	40	44
39	平塚市花水小学校	0.002	0	0	37	40	39
39	藤沢市明治市民センター	0.002	0	0	37	29	33
39	秦野市役所	0.002	0	0	37	29	39
47	相模原市相模台	0.001	0	0	37	40	44
47	相模原市田名	0.001	0	0	49	48	44
47	相模原市津久井	0.001	0	0	37	48	44

－は未測定を示す。

( 余 白 )